

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

【か輪さきプロジェクト《コンシェルジュ》養成事業】

2 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県柴田郡川崎町

3 地域再生計画の区域

宮城県柴田郡川崎町の全域

4 地域再生計画の目標

4-1 地方創生の実現における構造的な課題

地方創生を推進するという意識が生まれたことにより、様々な事業が着手されつつある。しかしながら、事業が単独で実行されても、地方創生に寄与する好影響は限定的である。それら単一の事業を推進する「ひと」や「組織」の情報を多くの「ひと」が同じ場所（【SPRING】：活動拠点＝起業・移住支援センター）で共有し合い、組みひものようにつなぎ合わせる事ができれば、今までにないような「まちづくり」のワクワク感を抱くことができる。

そのワクワクを味わうためには、組みひもとなり得る様々な人材とノウハウや情報を保有する場所が必要である。

4-2 地方創生として目指す将来像

地方創生加速化交付金等を活用しながら、《しごと》が《ひと》を呼び込み、《ひと》が《しごと》を呼び込む好循環の兆し（「移住・定住」・「起業」・「廃校再生」・「観光振興」）が見えつつある。このチャンスを生かすには、現在芽生えつつある様々な事業を強力的に推進する『人力』とそれら事業と団体をつなぎ合わせる【組みひも】となりえる人材が必要である。その人材は、これまでの川崎住民であったり他市（尚絅学院大学と『まちづくり包括連携協定を締結予定』：宮城県名取市）の学生であったり、様々な人々が主体性を持ち、自分たちの「やりたい」を実現できる、「ひと」が主役のまちづくりを目指している。

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
特定創業支援事業としての「創業セミナー」受講者数(うち【起業数:5社】)	0人	5人	10人	15人	30人
空き家バンクを利用して移住した世帯数	3世帯	10世帯	10世帯	10世帯	30世帯
まちづくり会社等(一般社団やNPO含む)の設立による雇用確保	0社	1社	0社	1社	2社
しごと連絡協議会(町内企業・金融機関・商工会)の活動によるビジネスマッチングと企業誘致	0件	5件	10件	15件	30件

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

人口減少等により活力が低下している町全体に、新たな「ひと」を呼び込み住み続けている住民と交流することで、新たな化学反応(相乗効果による「まちづくり」への好影響)を生み出し、町全体に活力を与えることを目指す。それらの人材が、『起業』・『移住』・『廃校再生』・『観光』の各事業のノウハウ等を習得することで、【ひと】が【しごと】を呼び込み【しごと】が【ひと】を呼び込む好循環を生み出し続けるための人材育成に取り組む。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

地方創生推進交付金(内閣府):【A3007】

① 事業主体

宮城県柴田郡川崎町

② 事業の名称:【か輪さきプロジェクト《コンシェルジュ》養成事業】

③ 事業の内容

地方創生加速化交付金を活用し、「まちづくり」に興味がある住民や移住希望者の手によって改修された『SPRING』を我々の施設とするため、「地域おこし協力隊（H29年度より採用予定）」や今後予定している「まちづくり会社（一般社団・NPO等含む）」の責任者等に対し、『起業』『移住』『廃校再生』『観光』の各事業のノウハウ等を習得させ、【ひと】と【しごと】の好循環を生み出す施設運営を行う。

■『SPRING』の運営委託・起業支援のノウハウ指導及び人材育成

④ 事業が先導的であると認められる理由

【自立性】

『SPRING（活動拠点）』の運営は、「まちづくり会社等」がコワーキングスペースの運営収入、「しごと連絡協議会（会費による運営を目指す）」からのビジネスマッチング成功報酬や講演料及び「まちづくり」事業を受託（町から）することで収入が確保される。また、地域おこし協力隊をはじめ、「まちづくり」に関わった「ひと」は、「起業」や「NPO」等の設立を目指す。

【官民協働】

『SPRING（活動拠点）』の改修は行政が主導して行ったが、改修方法（ワークショップ形式）や運用については、これから「まちづくり会社等」を設立する意欲のある方や、「まちづくり」を担う意欲のある起業希望者、移住希望者等と行ってきたため、その素地が整っている。さらに、「地域おこし協力隊」や「協定締結大学生（尚絅学院大学）」等の新たな「ひと」を加えながら、協働して「まちづくり」を推進する。

【政策間連携】

現在芽を出しつつある「移住」・「起業」・「廃校活用」・「観光」等の情報を『SPRING（活動拠点）』がすべて把握し、様々な「ひと」や行政をはじめとした団体に情報を提供し、それらをつなぐ最適な人を紹介するなど、『SPRING（活動拠点）』が自ら「組みひも」となる。

【地域間連携】

東北で唯一の政令市である仙台市のレジャースポットである当町と、起業支援の先駆自治体である仙台市が『仙台市・川崎町広域行政

連絡協議会』を形成しているメリットを最大限発揮することで、宮城県川崎町（当町）・仙台市・山形県山形市との連携までもが視野に入ってくる（蔵王連峰を囲む広域的なインバウンド等）。

【その他の先導性】

「移住」や「起業」をはじめ、これまで連携することがなかった各事業について、それぞれを担う「ひと」が連携することで、「事業」と「事業」, 「事業」と「団体」が連携できる。そのことが、停滞している地域の担い手不足までも解消し、地域力の向上にもつながる。

⑤ 重要業績評価指標（KPI）及び目標年月

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
特定創業支援事業としての「創業セミナー」受講者数（うち【起業数：5社】）	0人	5人	10人	15人	30人
空き家バンクを利用して移住した世帯数	3世帯	10世帯	10世帯	10世帯	30世帯
まちづくり会社等（一般社団やNPO含む）の設立による雇用確保	0社	1社	0社	1社	2社
しごと連絡協議会（町内企業・金融機関・商工会）の活動によるビジネスマッチングと企業誘致	0件	5件	10件	15件	30件

⑥ 評価の方法、時期及び体制

【検証方法】

川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員（産・官・学・勤・労・言）を中心とした検証委員会等において、PDCAサイクル

ルによる検証を実施。

【外部組織の参画者】

川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員・産：川崎町工場連絡協議会長・官：国営みちのく杜の湖畔公園事務所長・学：柴田農林川崎副校長，尚綱学院大学教授（連携協定締結先）・金：七十七銀行川崎支店長・労①：町内書店経営者 ②町内農家&農家レストラン経営者・言：雑誌「りらく」（仙台市：タウン誌）編集員

【検証結果の公表の方法】

検証後、速やかに当町HPで公表する。

⑦ 交付対象事業に要する経費

・法第5条第4項第1号イに関する事業【A3007】

総事業費 48,000千円

⑧ 事業実施期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日（3ヵ年度）

⑨ その他必要な事項

特になし

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

該当なし

6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成32年3月31日

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況にかかる評価の手法

【検証方法】

川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員（産・官・学・勤・労・言）を中心とした検証委員会等において、PDCAサイクルによる検証を実施。

【外部組織の参画者】

川崎町まち・ひと・しごと創生総合戦略策定委員・産：川崎町工場連絡協議会長・官：国営みちのく杜の湖畔公園事務所長・学：柴田農林川崎副校長，尚絅学院大学教授（連携協定締結先）・金：七十七銀行川崎支店長・労①：町内書店経営者 ②町内農家&農家レストラン経営者・言：雑誌「りらく」（仙台市：タウン誌）編集員

7-2 目標の達成状況にかかる評価の時期及び評価を行う内容

【数値目標】

	事業開始前 (現時点)	平成29年度 増加分 (1年目)	平成30年度 増加分 (2年目)	平成31年度 増加分 (3年目)	KPI増加分の 累計
特定創業支援事業としての「創業セミナー」受講者数(うち【起業数：5社】)	0人	5人	10人	15人	30人
空き家バンクを利用して移住した世帯数	3世帯	10世帯	10世帯	10世帯	30世帯
まちづくり会社等(一般社団やNPO含む)の設立による雇用確保	0社	1社	0社	1社	2社
しごと連絡協議会(町内企業・金融機関・商工会)の活動によるビジネスマッチングと企業誘致	0件	5件	10件	15件	30件

7-3 目標の達成状況にかかる評価の公表の手法

検証後、毎年度速やかに当町ホームページで公表する。